オンライン診療に係る緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬局及び薬剤師の一覧について

令和8年 11 月 19 日現在

本リストは、オンライン診療に係る緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬剤師及び従事先の薬局を一覧としてまとめたものです。

本リストには、Forms で回答いただいた情報において不適切な回答が含まれていた場合は掲載しておりませんので、以下の留意事項を必ずご確認の上、改めて Forms での登録申請をお願いいたします。

なお、掲載された方のうち、掲載情報を修正したい場合も、改めて Forms での登録申請をお願いいたします。その際、以下に示す全体的な留意事項を参照の上、登録申請をお願いいたします。

更にご不明な点があれば、EC-training□mhlw.go.jp（※2）までご連絡を頂きますよう、お願いいたします。

（※1）回答先 Forms：【調剤】「オンライン診療に係る緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬局及び薬剤師の一覧」への登録申請

（※2）スパムメール防止のため、「@」を「□」と記載しています。お手数ですが、送信の際は「@」に変換して、お送りください。また、メールタイトルの頭に【調剤】を付け、送信してください。

○ Forms で申請される際の主な留意事項

No.	申請内容	留意点
1	薬剤師名簿登録番号（原則 6 桁）	・数字は半角で入力してください。 ・「第」や「号」は入力しないでください。
2	日本薬剤師研修センター「緊急避妊薬の調剤及び販売に関する e-ラーニング」の研修修了証 発行番号	・以下①～③のいずれに当てはまるかを確認し、入力してください。（数字は半角で入力してください。） ①都道府県薬剤師会の研修会を受講済で、今後も調剤のみ行う場合、または、「緊急避妊薬の調剤及び販売に関する e-ラーニング」を受講済だが研修修了証発行番号の発行待ちの場合⇒「0」 ②「調査事業に協力」の場合⇒「1」 ③「緊急避妊薬の調剤及び販売に関する e-ラーニング」を受講済で、研修修了証発行番号も手元にある場合⇒研修修了証発行番号
3	電話番号	・数字は半角で入力してください。 ・原則、10 桁または 11 桁の電話番号としてください。
4	ホームページアドレス	・薬局の名称、メールアドレス、電話番号、住所等は入力しないでください。
5	時間外の電話番号	・「有」の場合は、時間外の電話番号を半角で入力してください。 ・「転送にて対応」や「同上」等の文言は記載しないでください。
6	プライバシー確保策	・具体的な方策を記載してください。 ・「空欄」「なし」「検討中」「BGM を流す」「患者の自家用車」等の

		記載が散見されましたが、これらの場合は掲載されません。
7	備考	・「2. 申請の種類」で「登録内容変更」を選択した場合は、具体の変更点を記入してください。記載が無い場合、変更を反映できない可能性があります。
8	研修修了薬剤師 氏名	・旧姓使用をされる場合、以下の記載例のいずれかにより記入ください。なお、薬剤師免許証に記載された旧姓のみ記入する場合には、薬局で勤務している名札と一致していることが望ましいです。 〔旧姓使用をされる場合の記載例〕 厚生花子（旧姓：労働）の場合、 ＊厚生花子（薬剤師免許証に記載の氏名） ＊厚生（労働）花子 ＊労働花子 のいずれかで記入ください。 ・その他特段の理由により氏名を本一覧に掲載することが難しい場合は、氏名に代わって、名札に記載されている姓のみ又は氏名以外の呼称を申請いただくことでも差し支えございません。 この場合、Forms で登録申請いただく前に、薬局管理者からEC-training□mhlw.go.jp（※）宛てに電子メールでご連絡をお願いいたします。その際、件名を「【調剤】研修修了薬剤師氏名について」としていただき、本文に以下の①及び②を記載の上、ご連絡ください。 ①当該薬剤師の「薬剤師名簿登録番号」 ②氏名に代わって、名札に記載されている姓のみ又は氏名以外の呼称 事前に薬局管理者から電子メールでのご連絡がない場合は、本一覧に掲載できかねますので、あらかじめご留意ください。 （※）スパムメール防止のため、「@」を「□」と記載しています。お手数ですが、送信の際は「@」に変換して、お送りください。

【全体的な留意事項（令和8年 10 月 22 日追記）】

※以下の手順によらず申請した場合、システム処理の都合上、最新の情報が正しく反映されないことがあります。

※令和8年 10 月 22 日以前に下記留意事項に基づかず、forms から申請したものについては、反映に時間を要する場合がありますが、再度申請する必要はございません。

〇 別の薬局に異動する場合

登録している薬剤師が、別の薬局に異動する場合は、「登録内容変更」ではなく、以下の手順で申請してください。

・異動前の薬局の名称で「削除依頼」を申請してください。

・異動後の薬局の名称で「新規登録」を申請してください。

※上記の「削除依頼」「新規登録」のいずれについても、「3. 備考」に「〇〇薬局から▲▲薬局へ

異動」と記載してください。

〇 氏名を変更する場合
登録している氏名を変更する場合は、「登録内容変更」ではなく、以下の手順で申請してください。
・現在「オンライン診療に係る緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬局及び薬剤師の一覧」に掲載されている氏名で「削除依頼」を申請してください。
・変更後の氏名（掲載したい氏名）で「新規登録」を申請してください。
※上記の「削除依頼」「新規登録」のいずれについても、「3. 備考」に「〇〇から▲▲へ氏名変更」と記載してください。

〇 新たな薬局で勤務する場合
既に「オンライン診療に係る緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬局及び薬剤師の一覧」に掲載されている薬剤師が、新たに別の薬局でも勤務する場合は、「登録内容変更」ではなく、勤務先の薬局ごとに「新規登録」を申請してください。

〇 掲載情報を削除する場合
調剤対応の取りやめや誤登録等により、現在「オンライン診療に係る緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬局及び薬剤師の一覧」に掲載されている情報の削除を希望する場合は、「登録内容変更」ではなく、「削除依頼」を申請してください。

〇 管理薬剤師の変更等があるものの、掲載内容自体には変更がない場合
管理薬剤師の変更など、「オンライン診療に係る緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬局及び薬剤師の一覧」の掲載内容に変更がない場合には、「登録内容変更」の申請は不要です。

〇Forms での登録申請後に、「緊急避妊薬の調剤及び販売に関する e-ラーニング」の研修修了証　発行番号を取得した場合
「緊急避妊薬の調剤及び販売に関する e-ラーニング」を受講済であるものの、Forms での登録申請時点で研修修了証発行番号が未発行（発行待ち）であったため、「日本薬剤師研修センター「緊急避妊薬の調剤及び販売に関する e-ラーニング」の研修修了証 発行番号」を「0」として申請した場合は、研修修了証の発行後速やかに、「登録内容変更」により、当該発行番号を入力の上申請してください。

〇 薬局の名称が変更となる場合
薬局の名称が変更となる場合は、「登録内容変更」ではなく、以下の手順で申請してください。
・変更前の薬局名称で「削除依頼」を申請してください。
・変更後の薬局名称で「新規登録」を申請してください。

※上記の「削除依頼」「新規登録」のいずれについても、「３．備考」に「薬局の名称を〇〇から▲▲へ変更」と記載してください。

〇 同一の薬局に勤務する複数の薬剤師を申請する場合
・同一の薬局に勤務する複数の薬剤師をまとめて申請しないでください。
・薬剤師ごとに申請してください。

〇勤務していた薬剤師が既に退職・異動しているが、連絡がつかず「薬剤師名簿登録番号」及び「日本薬剤師研修センター「緊急避妊薬の調剤及び販売に関する e-ラーニング」の研修修了証発行番号」が不明の場合
・「薬剤師名簿登録番号」及び「日本薬剤師研修センター「緊急避妊薬の調剤及び販売に関するe-ラーニング」の研修修了証 発行番号」は0と入力し、削除したい薬局の名称で「削除依頼」を申請してください。
※上記の「削除依頼」について、「３．備考」に「退職済みの為不明」と記載してください。

〇重複内容を削除したい場合（同一の薬局で同じ薬剤師が複数掲載されている場合）
・最初に削除したい薬局の名称で「削除依頼」を申請してください。
・次に登録したい薬局の名称で改めて「新規登録」を申請してください。
※上記の「削除依頼」「新規登録」のいずれについても、「３．備考」に「重複掲載のため」と記載してください。
※最初の「削除依頼」で複数掲載分が合わせて削除されるため、改めて「新規登録」が必要となります。そのため、削除申請→新規申請の順に登録してください（順番を反対にすると更新内容が正しく反映されないことがあります。）。

以上